

平成18年12月20日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番19号
富士製薬工業株式会社
代表取締役社長 今 井 博 文

第42期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第42期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第42期（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき7円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

- ①単元未満株式の権利の範囲を明確にするための規定を新設いたしました。
- ②株主総会参考書類等をインターネットで開示することを可能にするための規定を新設いたしました。
- ③株主総会における代理人による議決権行使について、代理人の数を明確にするための規定を新設いたしました。
- ④取締役会の機動的かつ効率的な運営を図るため、書面または電磁的方法による取締役会決議を可能とするための規定を新設いたしました。

- ⑤社外監査役に優秀な人材の招聘を容易にするため、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設いたしました。
- ⑥新たに定款に定めを置くことが必要とされる、機関の設置、株券の発行、株主名簿管理人及び会計監査人に関する条項を新設いたしました。
- ⑦その他、上記の変更等に伴い、構成の整理、文言の修正、追加、削除等を行うとともに、条数及び条項等の調整を行うなど規定を整備いたしました。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり今井博文、山崎由実子、下堀穂積、上出豊幸、岩井孝之、小沢伊弘、内田正行の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役本郷 茂氏に対し、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、当事業年度末時点の取締役7名及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額15,300千円（取締役分12,500千円、監査役分2,800千円）支給することに承認可決されました。

以 上

付 記

本總會終了後の取締役会の決議により、代表取締役社長に今井博文氏が選定され、就任いたしました。

期末配当金のお支払について

第42期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、払渡し期間（平成18年12月21日から平成19年1月22日まで）内に最寄りの郵便局でお受け取り下さい。

なお、銀行預金口座への振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたのでご確認ください。